

瀬田川だより

近畿地方整備局
R4瀬田川河川管理レポート

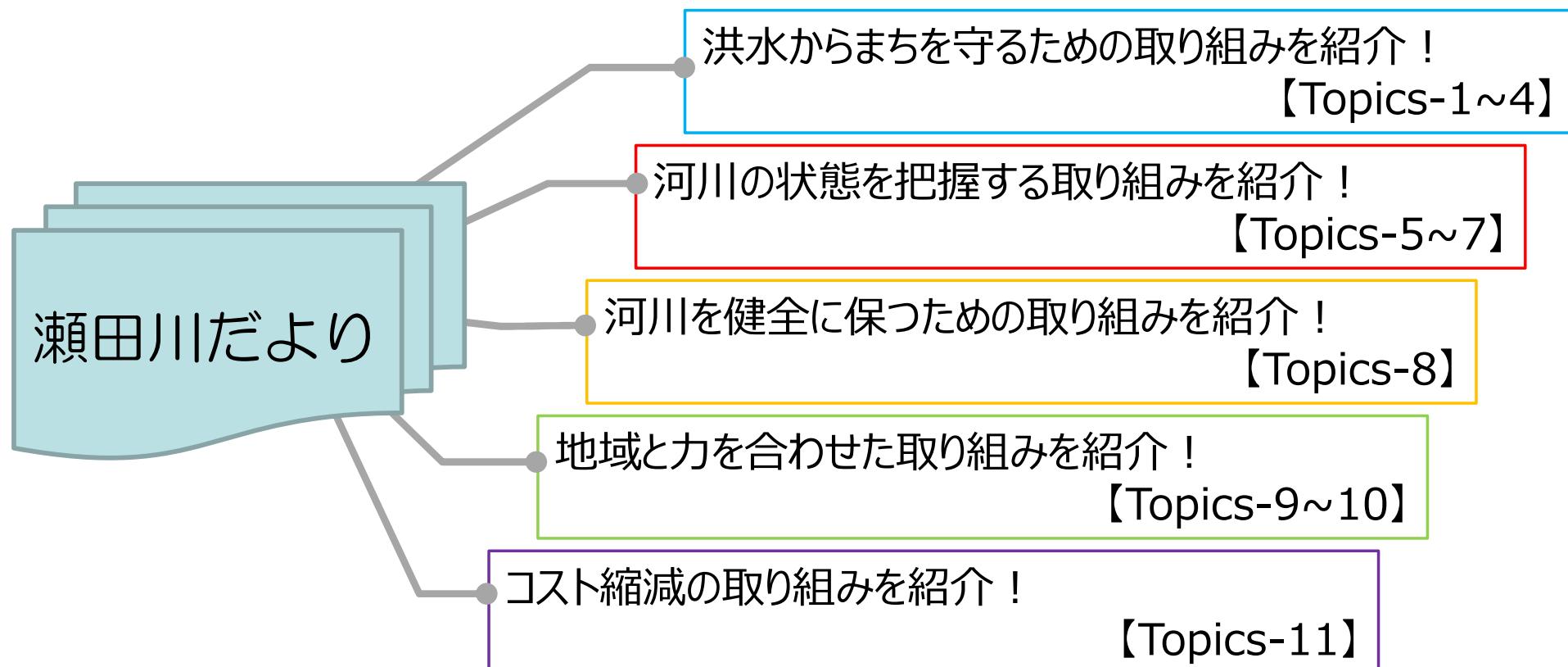
～Report of SETA river 2022～



琵琶湖から流れる唯一の川、「瀬田川」

瀬田川だより(R4瀬田川河川管理レポート)とは・・・

『瀬田川だより』では、瀬田川沿川のみなさまに、いまの瀬田川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



瀬田川洗堰の適切な操作を行い、浸水被害の発生を防ぎました。

- 令和4年8月は、琵琶湖流域において、断続的に強い降雨がありました。琵琶湖では、水位上昇し易い状況が長く続きましたが、瀬田川洗堰の全開放流を行うなど、適切な操作により、水位上昇を抑え、琵琶湖周辺地域の浸水被害発生を防ぐことができました。
- 令和4年度には瀬田川洗堰の全開放流を2回（約9日間）行いました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を2回実施して、浸水被害ゼロを達成しました。
- 下記に示す瀬田川洗堰の役割を果たすため、令和4年度は、113回のゲート操作を行いました。

瀬田川洗堰の役割について

瀬田川は、琵琶湖からの唯一の流出河川です。

（流入する一級河川は、117あります。）

瀬田川洗堰を操作して放流量を調節し、琵琶湖の水位管理や下流への用水補給等をしています。

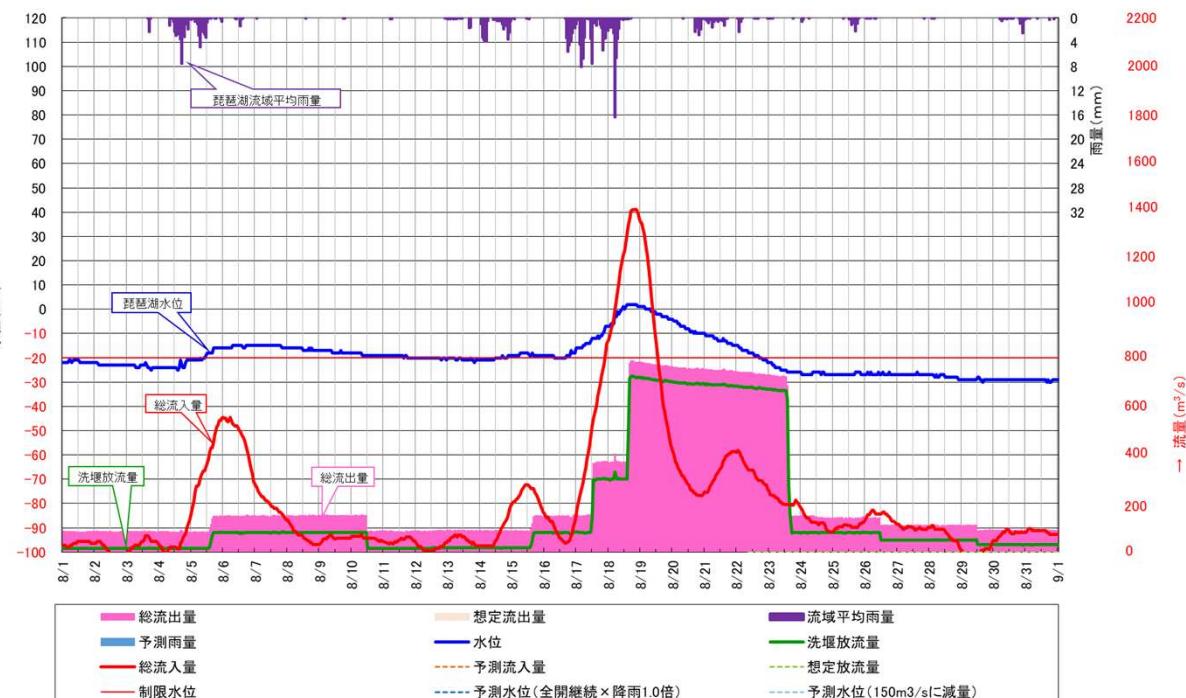
- 琵琶湖の水位維持
- 下流河川の流水の正常な機能の維持
- 水道用水、工業用水、農業用水の供給
- 洪水時における下流の洪水流量の低減
- 琵琶湖周辺の浸水被害の低減

令和4年8月の大雨への対応

滋賀県や福井県付近では、8月5日から大雨が発生し、高時川が増水することで、氾濫が発生しました。

琵琶湖流域においても強い降雨が続き、8月の月間降雨量は245mmとなりましたが、降雨状況や下流の流況を確認しながら、瀬田川洗堰を操作し、6日間の全開放流をすることで琵琶湖水位の上昇を抑えました。

琵琶湖諸量図(令和4年8月)



浸水被害の低減のために水門・樋門等を管理しています。

- 瀬田川において、琵琶湖河川事務所が管理している水門・樋門は5施設、陸閘門は6施設があります。
- 洪水時に樋門の適切な操作を行い、浸水被害ゼロを達成できるようにするために、点検、講習会、訓練等取り組んでいます。
- 令和4年度には、瀬田川洗堰の全開放流が2回行われました。これに伴い、小山川水門のゲート全閉操作を2回実施して、浸水被害の防止を図りました。

操作訓練状況

- ・出水の際に確実な樋門の操作を行うことができるよう、職員による現地での操作訓練を実施しています。
- ・日時：令和4年6月9日（木）13:30～16:00
- ・場所：立木樋門、千町陸閘 他2か所



〈操作方法の講習〉



〈千町陸閘でのゲート設置状況〉



川の水位情報について（危機管理型水位計の設置）

- 瀬田川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す危機管理型水位計が設置されています。水位情報は、[川の水位情報](https://k.river.go.jp/) (<https://k.river.go.jp/>) より、パソコンやスマートフォンで確認できます。

災害対策車両を点検・管理し、災害の際に使用できるように備えています。

- 琵琶湖河川事務所には「照明車」「排水ポンプ車」等の災害対策車両が配備されており、野洲川・瀬田川だけでなくその他地域で災害が発生した際に出動することとなっています。
- もしもの災害の際に適切に作業が実施できるように、日頃から車両の点検整備・操作訓練を行っています。
- イベント等の際に災害対策車両を展示し、地域の方々に役割や必要性を紹介しています。



イベントでの広報の実施状況
(第15回水辺の匠)

琵琶湖河川事務所の災害対策車両

排水ポンプ車

- 豪雨による河川の氾濫や道路冠水が発生した場合に速やかに現場に急行し、排水作業を迅速に、効率的に行えるよう、排水ポンプ・発電機を自動車に装備したものです。
- 排水ポンプにより、1分間に30m³の水を排水することができます。



照明車

- 洪水や土砂崩れの一刻も早い復旧を行うため、昼夜連続作業をする際に作業の補助・現場の監視等ができるよう照明装置、カメラ、発電機を搭載した自動車です。
- 最大で10mの位置から、照明を25時間連続して照らすことができます。



千曲川（長野県）での排水作業(R1.10)



照明車の出動状況
(福井県南条郡南越前町,R4.8.5)

【Topics-4】 洪水からまちを守る取り組み

[R4瀬田川河川管理レポート]

第5,6回瀬田川地域安全協議会を開催しました。

- 近年、甚大な被害を及ぼす自然災害（台風等）が多発しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要となっています。
- 大津・信楽圏域では、近隣の自治体や関係機関からなる「瀬田川地域安全協議会」が設置されており、取り組み内容の共有、情報提供、意見交換が行われています。令和4年は1月25日に第5回、5月24日に第6回協議会が開催されました。第5回は甲賀市信楽町勅旨での取組状況等について、第6回は構成機関による主な取組内容や令和4年度から令和8年度までの取組方針に対する協議及び改定が行われました。



〈第5回〉 甲賀市信楽町勅旨での 取り組み状況について

甲賀市信楽町勅旨での取組状況について	
これまでの経緯 H28.8.18 出前講座 H28.8.14 木河源定期販賣 H28.1.27 地図説明会 H28.3.1 まよあき H29.2.23 避難計画の検討 H30.3.17 避難者登録表 H30.3.26 まよあき登録表 H30.4.10 大津土木事務所 H30.5.18 訓練会 H31.1.19 避難カード配布 H31.6.27 緊急避難訓練 R1.6.15 地域づくり計画の役員説明 R2.0.18 避難カード修正・再配布 R2.0.21 これまでの取組推進委員会説明 R2.1.21 地域づくり計画登録表全般説明	
現在指定を予定している区域 	
流域指定の範囲 	
今後指定を予定している区域 	
[これまでの経緯]	
淀水警戒区域指定に係る経緯 R2.8 ~令和2年夏 H29.6.22 淀水警戒区域の外れ H29.6.23 淀水警戒区域の設定 淀水警戒区域の実施 R2.8 淀水警戒区域にて避難区域を実施 R2.11.21 淀水警戒アピールにて避難区域を実施 R2.12.7.9 地域別緊急対応についての相談会を開催 R2.12.7.6.7.1 淀水警戒区域口頭緊急連絡会議を開催 R2.12.8.7 淀水警戒区域口頭緊急連絡会議に對して個別説明 淀水警戒区域の監視 R2.6 淀水警戒区域に立ち入りの際のマーケット実施 R2.11.11.19 淀水警戒アピールにて避難区域を実施 R3.12.19.20 避難アピールにて避難区域を実施	
淀水警戒区域登録会議 R4.1.25 淀水警戒区域登録会議 R4.2.0.2(予定) 淀水警戒区域登録会議 R4.2.0.3(予定) 淀水警戒区域登録会議 R4.2.0.4(予定) 淀水警戒区域登録会議	
淀水警戒区域登録会議をめぐる中止や主な発見 【河川整備、避妊措置の実施】 【河川整備】 ●区域登録することで、土木評議会で下りたと、保険料が上がったりするのではないか。 ●大雨時の火災等、他の避難情報を下りてほしい。 【避妊措置】 ●区域登録することで、土木評議会で下りたと、保険料が上がったりするのではないか。 ●大雨時の火災等、他の避難情報を下りてほしい。 【区域登録に対する質問】 ●区域登録のメジャーがほしい。 ●データリソースをほしい。 【淀水警戒区域登録会議】 ●地元の西側に全く避難場所がなく心配である。	

〈第6回〉 「令和3年8月の大雨」後の 避難情報発令等に関する 取り組みについて

「令和3年8月の大雨」後の 避難情報発令等に関する取組について	
これまでの経緯 R3.8月 ➤ 12～15日の大雨により県内各市町で避難情報発令 R3.9月 ➤ 県内全市町の避難情報発令状況と、雨量・水位・土砂災害降雨危険度を時系列にとりまとめた資料を作成	
R4.1月 ➤ 3つの協議会（瀬田川、湖北圏域、東近江圏域）の担当者会議において、とりまとめて資料を共有し意見交換 避難情報発令や避難場所の開設等について、全市町の状況を聞き、その結果を協議会の場で共有していくという意見あり	
R4.2月 ➤ 県内全市町にアンケートを実施	
R4.3月 ➤ 2つの協議会（高島地域、湖東圏域）の担当者会議で、速報版を共有 集計結果を全市町に送付	
R4.5月 ➤ 県内の全協議会の担当者会議でアンケート結果の共有と意見交換を実施	

〈概要〉

・日時：第5回：令和4年1月25日（火）13:30～14:30
(web会議形式で開催)

第6回：令和4年5月24日（火）10:00～11:30

・参加機関：大津市

滋賀県
甲賀土木事務所
彦根地方気象台
大戸川ダム工事事務所

甲賀市
大津土木事務所
彦根地方気象台
琵琶湖河川事務所

〈瀬田川および大津・信楽圏域の 取組方針に基づく令和3年度の 取組内容〉

「瀬田川および大津・信楽圏域の取組方針」に基づく令和3年度の取組内容

○ 第5回: 実施中 実施予定 指定中 実施終了

期間	主な取り組項目	日程開催
平成29年9月に新規避難場所を立てた、H31.3月に妙法寺地区避難場所にて土砂災害避難訓練を行った。	引き継ぎ実施	○ ○ ○ 実施中 ○ ○ ○
2 土木事業に際しての河川管理実施	H29年9月	○ ○ ○ 実施中 ○ ○ ○
3 防災・出火避難に際しての河川管理実施	河川管理実施	○ ○ ○ 実施中 ○ ○ ○
4 土木立候補者登録の紹介会議(C/L)の実施を継続的に行う	引き継ぎ実施	実施中 実施中
5 土木立候補者登録の紹介会議(C/L)の実施を継続的に行う	河川年度	○ 検討中 検討中
6 避難のための避難待機場を複数箇所に設けた避難行動計画の策定	引き継ぎ実施	実施中
7 地元の立候補者登録の紹介会議(C/L)の実施を継続的に行う	引き継ぎ実施	○
8 平成29年に新規避難場所を立てた、H31.3月に妙法寺地区避難場所にて土砂災害避難訓練を行った。	H30年年度	○ ○ ○
9 土木立候補者登録の紹介会議(C/L)の実施	河川年度	○ ○ ○
10 防災・出火避難に際しての河川管理実施	河川年度	○ ○ ○
11 防災訓練会議の際にて、水害および土砂災害の危険性降低について情報共有	引き継ぎ実施	実施中 実施中
12 地元立候補者登録の紹介会議(C/L)の実施	引き継ぎ実施	実施中 実施中
13 避難情報対象者へ被災に面する際のメールマガジンの利活用への参画、配信	引き継ぎ実施	実施中 実施中
14 地元立候補者の紹介会議(C/L)の実施	引き継ぎ実施	実施中 実施中
15 避難情報登録会議の避難情報作成や避難行動計画の選択実施の確認	引き継ぎ実施	実施中 実施中
16 土砂災害防除情報について、フレッシュシグナルの利活用の促進	引き継ぎ実施	実施中 実施中 実施中
17 避難情報登録会議の避難情報作成や避難行動計画の選択実施の確認	引き継ぎ実施	実施中 実施中 実施中
18 避難情報マニュアルの作成	H30年度から 毎年実施	○ 実施中 実施中 実施中

河川の状態や利用状況を把握するため、定期的に河川巡視を実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に平日は2回/週、休日は1回/月程度で実施しています。
- 令和2年度は、河川管理施設等の維持状況の確認と違法行為の発見が多く見られました。



不法投棄されたゴミの状況



不法投棄への対応

不法投棄が多発しています

瀬田川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

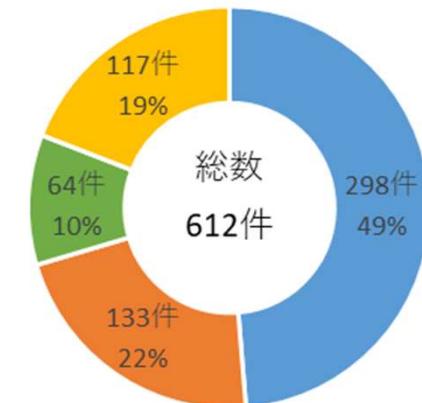
不法投棄は河川の美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力お願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力して不法投棄対策を進めていきます。



▲不法投棄された家庭ゴミ

巡視項目	(R3) 巡視記録数
① 河川管理施設等の維持状況の確認	298件
② 河川区域等における違法行為の発見	133件
③ 河川利用に関する情報収集	64件
④ 河川環境に関する情報整理	117件
総 数	612件



- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川区域等における違法行為の発見
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。

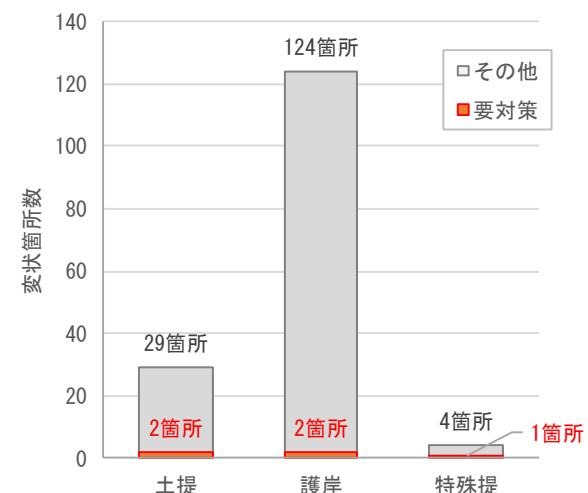


護岸点検の様子

- 点検の結果、瀬田川では 157箇所の変状が確認され、そのうち土提2箇所、護岸2箇所、特殊提1箇所で対策が必要と判断されました。

- 今後、必要な箇所に対して、適切な対策を実施していきます。

〈点検結果〉



樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期※を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の作動確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

■ 水門：1施設

■ 陸閘：6施設

■ 堤：1施設

■ 樋門・樋管：22施設



樋門の点検



洗堰ゲート設備の点検



CCTVの点検

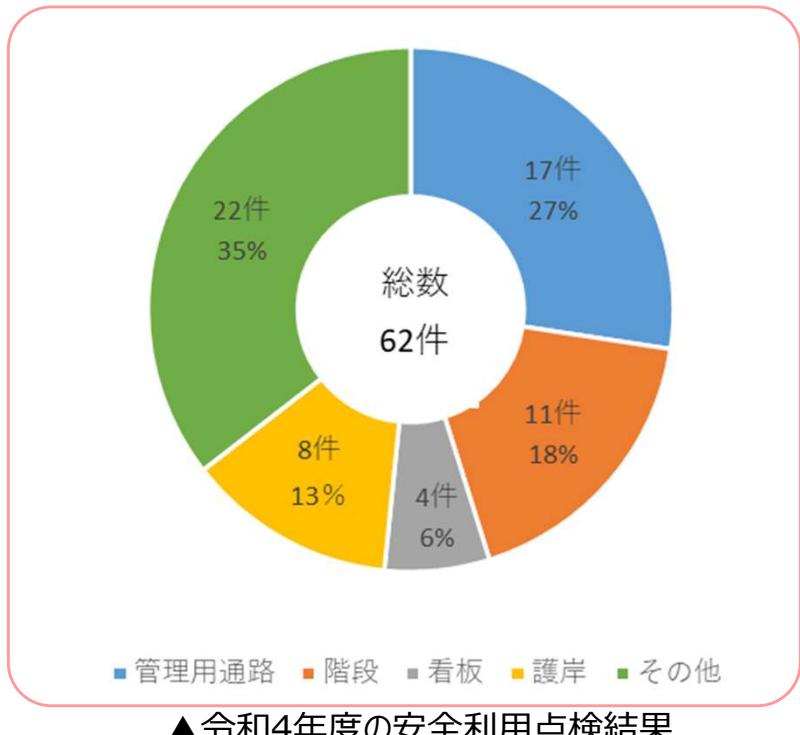


陸閘の点検操作

※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。（6月16日～10月15日）

瀬田川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 瀬田川を訪れて利用される方々が安全に楽しんでいただくため、「河川施設に危険箇所がないか」「注意喚起が必要な箇所がないか」を確認する安全利用点検を行っています。
- 点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っていきます。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。



■安全利用点検の様子



〈手摺のぐらつき箇所への対策〉



各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

護岸の石張り補修

- 破損が見られた通路において、石張り補修作業を行いました。



護岸の樹木伐採

- 護岸において、幼木の伐採を行いました。



「水辺の匠」を開催しました。

第15回「水辺の匠」の開催

- 地域の皆さんに琵琶湖河川事務所の事業を紹介し、また、水辺に親しみを持つていただけるように、住民団体と協力して「水辺の匠」を毎年開催しています。
- 昨年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルスの影響により規模を縮小しての開催となりましたが、いろいろなイベント企画を通して地域住民の方に洗堰の役割や防災意識の向上について考えていただくことができました。

〈瀬田川洗堰見学ツアー〉



〈クイズラリー〉



- 日時：令和4年11月6日(日) 9:30～15:30
- 場所：ウォーターステーション琵琶
アクア琵琶
- 主催：ウォーターステーション琵琶の会
琵琶湖河川事務所
- 来場者数：517人

〈巡回船（湖水守）で水質調査〉



〈工作イベント〉



〈レンガでアーチ橋の組立〉



〈河道内樹木管理PR〉



琵琶湖河川レンジャーや河川協力団体と連携しまさざまな取り組みを行っています。

琵琶湖河川レンジャーの活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して川づくりに取り組むための橋渡し役として活動しています。
- 令和4年度には、瀬田川で地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動や水難事故発見時の対応講習会を行いました。また、ゴミや利用者マナーに関する啓発活動を行っています。
- 河川レンジャー活動支援室や河川協力団体の瀬田川リバプレ隊、瀬田川レトロカフェとともに瀬田川の魅力の発信を行っています。

河川レンジャー活動 「地域住民と釣り人をつなぐ清掃活動」の様子



河川レンジャー活動 「水難事故発見時の対応講習会」の様子



イベント「わくわく親子水辺安全教室」の様子
(主催: 河川レンジャー活動支援室)



洗堰レトロカフェ (毎月第4土曜に開催)



堤防除草の刈草を堆肥化し、無償配布しています。

- 瀬田川では、堤防の異常・変状等を把握するために除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の縮減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
令和3年度には、堆肥を約433m³、延べ423の方に配布しました。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index2.html>



堆肥ができるまで



イベントでの広報
<第15回水辺の匠>

令和4年度「第15回
水辺の匠」で、堆肥無
償配布の配布を実施



瀬田川にて琵琶湖河川事務所が管理する区間

近畿地方整備局

R4瀬田川河川管理レポート

■所在地・連絡先

- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1
TEL. 077-546-0844

- 瀬田川出張所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目2-1
TEL. 077-546-0006

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
瀬田川	左岸: 大津市玉野浦字高砂2179番2地先 右岸: 大津市晴嵐一丁目字南1040番1地先 から 左岸: 大津市関津二丁目341番3地先 右岸: 大津市石山南郷町1220番1地先 まで	7.5km	建設省告示 第1213号 平成5年4月16日

